

令和 2 年

第 2 回湖南衛生組合議会定例会会議録

湖 南 衛 生 組 合

令和２年

第２回湖南衛生組合議会定例会会議録

令和２年１１月１７日、令和２年第２回湖南衛生組合議会定例会は、武蔵村山市役所委員会室に招集された。

１．出席議員は次のとおりである。

１番	浜田けい子 君	２番	本間まさよ 君
３番	坂井えつ子 君	４番	水上 洋志 君
５番	伊藤 央 君	６番	吉本ゆうすけ 君
７番	根岸 聡彦 君	８番	中野志乃夫 君
９番	高橋 弘志 君	１０番	内野 直樹 君

２．欠席議員は次のとおりである。

な し

３．地方自治法第１２１条の規定により、会議事件説明のため出席を求められた者は次のとおりである。

管理者職務代理者	松下 玲子 君	副管理者	西岡真一郎 君
副管理者	小林 正則 君	副管理者	尾崎 保夫 君
代表監査委員	乃一 祐太 君	会計管理者	高尾 典之 君
事務局長	宮沢 聖和 君	総務課長	天野 一治 君

組織団体（清掃）主管部課よりの出席者は次のとおりである。

武蔵野市 荻野部長、横瀬課長
小金井市 柿崎部長
小平市 田中部長
東大和市 松本部長
武蔵村山市 古川部長

4. 議事日程は次のとおりである。

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期について

第3 議案第5号 令和元年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について

第4 議案第6号 令和2年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算（第1回）

第5 その他 湖南衛生組合議会会議規則の一部改正について

午後 1 時 5 5 分 開会

○議長【伊藤央君】 それでは、ただいまより令和 2 年第 2 回湖南衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより会議を開きます。

直ちに議事に入ります。



○議長【伊藤央君】 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員に

4 番 水上洋志 議員

9 番 高橋弘志 議員

を指名いたします。以上 2 名の方、よろしくお願いいたします。



○議長【伊藤央君】 次に、日程第 2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 異議ないものと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。



○議長【伊藤央君】 次に、日程第 3、議案第 5 号「令和元年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。松下管理者職務代理者。

○管理者職務代理者【松下玲子君】 令和 2 年第 2 回湖南衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、公私ともご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日は、「令和元年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について」をはじめとする 2 議案のご審議をいただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいま議題となりました議案第 5 号「令和元年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について」、ご説明申し上げます。

令和元年度湖南衛生組合歳入歳出決算につきましては、地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の

規定に基づき、去る１０月７日に監査委員の厳正かつ慎重な審査をいただきましたので、同条第３項の規定に基づき、監査委員の意見書をつけて認定に付するものでございます。

歳入歳出の総額でございますが、歳入決算額１億４、６６３万８、９９１円に対しまして、歳出決算額は１億３、２８１万３、１６３円で、歳入歳出差引残額は１、３８２万５、８２８円となっております。これにつきましては、全額翌年度へ繰り越しをしております。

なお、令和元年度のし尿処理事業における搬入量でございますが、１、１３４．６ｋℓで、前年度の処理量１、０５５．９ｋℓに比較いたしまして、７８．７ｋℓの増、率にいたしますと、７．４５％の増となっております。

概要及び詳細な内容につきましては、会計管理者及び事務局長からそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【伊藤央君】 事務局長。

○事務局長【宮沢聖和君】 それでは、議案第５号「令和元年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について」をご覧くださいと存じます。

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和元年度湖南衛生組合歳入歳出決算を別紙のとおり監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算の概要説明につきましては高尾会計管理者より、決算の詳細につきましては私からご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長【伊藤央君】 会計管理者。

○会計管理者【高尾典之君】 それでは、令和元年度湖南衛生組合歳入歳出決算についてご説明いたします。

初めに、事業概要についてご説明いたします。「主要な施策の説明書及び参考資料」の１ページをお開きください。

（１）し尿処理事業の概況でございます。令和元年度の搬入量は１、１３４．６ｋℓで、前年度と比べて７８．７ｋℓの増加、また、年間搬入量を３６６で割った日量は３．１０ｋℓで、前年度と比べて０．２０ｋℓの増加となっております。

組織団体別の年間搬入量は、表①年間搬入量の状況のとおりでございます。武蔵野、小金井、小平の３市が前年度より増加、東大和、武蔵村山の２市が減少しております。

次に、（２）事業運営についてでございます。「主要な施策の説明書及び参考資料」の２ページをお開きください。

新しい処理施設の稼働から４年度目になりますが、引き続き円滑な事業運営に努めてま

いりました。

令和元年度の特色ある事業といたしましては、湖南衛生組合総合整備事業における土地信託事業で処分を行わなかった旧場外水源用地につきまして、順次売却を進めております。旧第五水源用地は一般競争入札により個人に、旧第七水源用地は雨水対策整備用地として活用意向のあった武蔵村山市に、それぞれ売却を行いました。詳細につきましては、記載のとおりでございます。

次に、(3)し尿処理場維持管理のための施設整備工事等実施状況でございますが、施設整備工事につきましては、定期的な整備や点検・調整のほか、2号井戸ポンプ改修工事を実施いたしました。施設整備に係る工事請負費の決算額は1,669万900円となっております。

次に、決算収支についてご説明いたします。「歳入歳出決算書」の3ページをお開きください。収支の状況につきましては、歳入決算額が1億4,663万8,991円で、前年度と比べて2,787万4,909円の増加、一方、歳出決算額は1億3,281万3,163円で、前年度と比べて2,565万7,030円の増加となっております。歳入歳出差引額は1,382万5,828円で、全額を令和2年度に繰り越してございます。

次に、歳入についてご説明いたします。「歳入歳出決算書」の4ページ、5ページをお開きください。歳入決算額の状況でございますが、「主要な施策の説明書及び参考資料」の4ページ、5ページも併せてご参照ください。

1款 分担金及び負担金は、組織5市からの分担金でございます。収入済額が9,713万7,000円で、前年度と比べて1.78%の減少となっております。

2款 財産収入は、財政調整基金及び施設整備基金に係る預金利子並びに旧場外水源開地の売却収入で、収入済額は2,045万6,989円となっております。売払い収入が増えたことにより、前年度と比べて78.58%の増加となっております。

3款 繰入金は、財政調整基金及び施設整備基金を取り崩すもので、収入済額は1,644万5,000円となっております。前年度は実績がないため、皆増となっております。

4款 繰越金は、平成30年度からの繰越金であり、収入済額は1,160万7,949円で、前年度と比べて38.70%の増加となっております。

5款 使用料及び手数料は、電柱等占用料で、収入済額は3万9,600円で、前年度と比べて7.69%の減少となっております。

6款 諸収入は、収入済額が95万2,453円で、前年度とほぼ同額の遺族共済年金付

加事業に係る事務費に加え、落雷により故障した機器の修繕に対する災害共済金 9 5 万 4 0 0 円の収入があり、前年度と比べて大きく増加しております。

歳入合計は、予算現額 1 億 7, 0 8 7 万 9, 0 0 0 円に対し、収入済額は 1 億 4, 6 6 3 万 8, 9 9 1 円で、予算現額に対する収入済額の割合は 8 5. 8 1 % となっております。

次に、款別の歳出についてご説明いたします。「歳入歳出決算書」の 6 ページ、7 ページをお開きください。款別の歳出決算額の状況でございますが、「主要な施策の説明書及び参考資料」の 4 ページ、5 ページも併せてご参照ください。

1 款 議会費は、議会の運営等に要した経費で、支出済額は 3 5 5 万 1, 4 0 1 円で、前年度と比べて 2. 0 6 % の減少となっており、執行率は 9 1. 0 1 % でございます。

2 款 総務費は、職員の人件費、事務経費等で、支出済額は 5, 7 1 2 万 3, 4 7 5 円で、前年度と比べて 4. 0 6 % の減少となっており、執行率は 9 3. 8 3 % でございます。

3 款 し尿処理場費は、し尿処理施設等の維持・管理に要した経費で、支出済額は 7, 2 1 3 万 8, 2 8 7 円で、前年度と比べて 6 3. 9 9 % の増加となっており、執行率は 6 9. 3 0 % でございます。

4 款 予備費は、本年度の充当額はございませんでした。

歳出合計は、予算現額 1 億 7, 0 8 7 万 9, 0 0 0 円に対し、支出済額が 1 億 3, 2 8 1 万 3, 1 6 3 円で、予算現額に対する執行率は 7 7. 7 2 % となっております。執行率が 7 7. 7 2 % となった主な原因は、売却を予定していた旧場外水源用地の一部が売れ残ったため、その分の施設整備基金積立金が減額になったことによるものでございます。

次に、性質別の歳出についてご説明いたします。「主要な施策の説明書及び参考資料」の 1 0 ページ、1 1 ページをお開きください。

(4) 性質別の歳出決算額の状況でございます。まず、経常費につきまして、人件費の決算額は 4, 0 6 8 万 1, 7 2 2 円で、前年度と比べて 0. 2 6 % の増加となっており、決算総額に占める比率は 3 0. 6 3 % でございます。

物件費は 4, 4 9 1 万 1 6 6 円で、前年度と比べて 4. 2 3 % の減少となっており、決算総額に占める比率は 3 3. 8 1 % でございます。

維持補修費は 3 3 1 万 9, 3 0 0 円で、前年度と比べて 2. 0 8 % の増加となっており、決算総額に占める比率は 2. 5 0 % でございます。

扶助費は 3 0 万円で、前年度と比べて 3. 2 3 % の減少となっており、決算総額に占める比率は 0. 2 3 % でございます。

補助費等は35万6,986円で、前年度と比べて20.35%の増加となっており、決算総額に占める比率は0.27%でございます。

次に、経常費以外につきまして、積立金の決算額は2,806万4,989円で、前年度と比べて77.34%の増加となっており、決算総額に占める比率は21.13%でございます。

普通建設事業費は、前年度、本年度ともに決算額はございません。

維持補修費は1,518万円で、前年度と比べて皆増となっており、決算総額に占める比率は11.43%でございます。

補助費等は前年度、本年度ともに決算額はございません。

以上で、令和元年度湖南衛生組合歳入歳出決算につきまして、概要を説明いたしました。なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長【伊藤央君】 事務局長。

○事務局長【宮沢聖和君】 それでは、引き続きご説明いたします。

「歳入歳出決算書」の10ページ、11ページをお開きください。決算事項別明細書の歳入でございます。

第1款 分担金及び負担金は、組合組織5市の分担金でございます。前年度分担金額と比較いたしますと、1.78%の減となっております。

各市の分担金でございますが、武蔵野市は2,095万6,000円で、対前年比38.11%の増で、分担金合計に占める構成比率は21.57%でございます。以下同様に、小金井市は778万8,000円、対前年比14.79%の減で、構成比率8.02%、小平市は2,815万8,000円、対前年比0.52%の減で、構成比率28.99%、東大和市は2,526万7,000円、対前年比9.43%の減で、構成比率26.01%、武蔵村山市は1,496万8,000円、対前年比18.55%の減で、構成比率15.41%となっております。

なお、各市の分担金は、予算編成上、平成29年11月分から平成30年10月分までのし尿の投入量の割合を基準に算出しております。また、あわせまして、翌年度への繰越金等が見込まれる場合、その額を前年度の分担金・分担率を基に減額する仕組みを取っており、搬入量の増減がすぐに分担金の増減につながるということはございません。

次の第2款 財産収入から第6款 諸収入につきましては、先ほど会計管理者よりご説

明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

次に、12ページ、13ページをお開きください。決算事項別明細書の歳出でございます。ここでは、主な支出の内容と不用額の理由についてご説明いたします。

1款1項1目 議会費は、議会の運営に要した経費でございます。

1 報酬でございますが、組合議会議員10名の議員報酬でございます。

13 委託料は、議事録を作成するための速記委託料で、議案の調整により、2回開催予定の臨時会を1回の開催としたことや、会議の開催時間の減によるもので、不用額は17万9,930円となっております。

19 負担金、補助及び交付金は、東京都市町村議会議員公務災害等補償組合負担金でございます。

次に、2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費は、職員人件費、各種施設管理用の委託料、財政調整基金積立金等でございます。

初めに、備考欄記載の流用について、ご説明いたします。

2 給料は、4 共済費から1,000円を流用いたしました。流用の理由は、一般職の給料に不足が生じたことによるものでございます。

次に、節別の内訳について、ご説明いたします。

2 給料は、管理者と副管理者の特別職5人分と一般職3人分の給料でございます。

3 職員手当等は、期末勤勉手当、地域手当、扶養手当等でございます。

7 賃金は、臨時職員2名分の賃金でございます。

11 需用費は、事務用消耗品、自動車等の燃料費、上下水道使用料等の光熱水費、印刷製本費、修繕料でございます。修繕料は、草刈り機等の修繕に要した経費が主なものでございます。不用額は29万7,866円で、修繕料及び消耗品費が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

12 役務費は、電話・郵便料・インターネット使用料の通信運搬費、軽自動車2台分の検査手数料、自動車損害保険料、建物災害共済保険料等でございます。不用額は29万3,350円で、蜂の巣駆除作業がなかったこと、廃棄物収集手数料が当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

13 委託料は、菖蒲園管理や植木剪定等の場内環境整備の委託に要した経費が主なものでございます。不用額の22万5,556円は、各種委託業務の契約差金等によるものでございます。

14 使用料及び賃借料は、財務会計システム機器、複写機、ノートパソコン、電話交換機等の借上料等でございます。不用額は35万456円で、主な理由は、複写機借上料が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

16 原材料費は、菖蒲の苗や擬木等を購入し、菖蒲園の整備を行ったものでございます。

18 備品購入費は、充電式草刈り機の購入に係るものでございます。

19 負担金、補助及び交付金は、東京都市町村公平委員会負担金、三多摩清掃施設協議会の負担金でございます。

25 積立金は、前年度からの繰越金の一部を財政調整基金へ積み立てたもの、及び基金の預金利子を財政調整基金に積み立てたものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

2項1目 監査委員費は、監査事務に要した経費でございます。報酬の不用額は8万6,000円で、代表監査委員の辞任により空白期間が生じたこと、出納検査と決算審査を同日に実施したことなどによるものでございます。

次に、3款 し尿処理場費でございます。し尿処理施設等の維持・管理及び施設整備に要した経費でございます。不用額は、3,195万6,713円でございます。

初めに、1項1目 し尿処理管理費の補正予算額360万7,000円につきましては、前年度の歳計剰余金の一部を施設整備基金に積み立てたものでございます。

次に、節別の内訳につきまして、ご説明いたします。

1項1目 し尿処理管理費です。

14 使用料及び賃借料は、し尿処理水の放流に係る下水道使用料でございます。

25 積立金2,406万3,829円の内訳につきましては、先ほどご説明した補正予算額360万7,000円と、旧第五及び旧第七水源用地の売払い収入2,044万6,800円、施設整備基金の預金利子1万29円を施設整備基金に積み立てたものでございます。また、不用額2,177万4,171円につきましては、旧第四水源用地及び旧第六水源用地の売払い収入額を施設整備基金に積み立てることを見込んでおりましたが、売却に至らなかったことによるものでございます。

次に、2目 し尿処理維持費でございます。

11 需用費は、場内電気料及び修繕料等でございます。11 需用費の不用額190万3,249円の理由でございますが、主なものは、電気使用量が見込みより少なかったこと

によるものでございます。また、先ほど歳入の諸収入のところで、会計管理者から説明がございました落雷により故障した機器の修繕料95万400円を支出しております。

13 委託料は、下水投入施設運転管理業務委託料、各種測定分析委託料などが主なものでございます。

15 工事請負費は、2号井戸改修工事と投入ポンプ等の処理施設の定期整備工事を行ったものでございます。不用額290万4,100円は、契約差金等でございます。

4款 予備費でございますが、予備費の充当はございませんでした。

歳出につきましては、以上でございます。

次に、16ページ、17ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億4,663万8,991円で、歳出総額1億3,281万3,163円でございます。歳入歳出差引額は1,382万5,828円で、継続費等の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、歳入歳出差引額がそのまま実質収支額1,382万5,828円となっております。

次に、17ページの財産に関する調書でございますが、1 公有財産の土地及び建物のうち、土地につきましては、旧第五及び旧第七水源用地の売払い等に伴い、141.55㎡の減少で、決算年度末現在高は2万9,719.6㎡となっております。

なお、建物につきましては増減はなく、決算年度末現在高は449.44㎡となっております。

2 物品の重要備品でございますが、決算年度中の増減はございませんでした。

18ページの3 基金でございます。

財政調整基金につきましては、前年度繰越金の一部と財政調整基金利子の計400万1,160円を積み立て、財源調整のため、126万5,000円を取り崩しておりますので、差引き273万6,160円増額し、年度末残高1,995万7,731円となっております。

次に、施設整備基金につきましては、決算年度中の増減は、旧第五及び旧第七水源用地の売払い収入、施設整備基金の利子、及び繰越金の一部の計2,406万3,829円を積み立て、2号井戸改修工事で1,518万円を取り崩しておりますので、決算年度末現在高は1億7,264万4,922円となっており、定期預金及び普通預金に積み立てております。

最後に、別冊資料「決算審査意見書」についてご説明いたします。

「決算審査意見書」の１ページをご覧ください。

令和２年１０月７日水曜日に、令和元年度歳入歳出決算に対する決算審査が実施されました。審査の結果及び概要につきましては、記載のと通りの状況でございます。

以上、雑駁ではございますが、令和元年度湖南衛生組合歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【伊藤央君】 次に、決算審査の報告を乃一代表監査委員よりお願いいたします。

○代表監査委員【乃一祐太君】 それでは、令和元年度湖南衛生組合歳入歳出決算等の審査について、「決算審査意見書」により説明いたします。

決算書等の審査は、令和２年１０月７日、湖南衛生組合の会議室におきまして実施いたしました。

まず、審査に当たりましては、決算書及び附属書類並びに基金の運用状況を示す書類について、地方自治法等の関係法令に準拠して調整されているかどうか、決算の計数は正確であるか否かを検証するとともに、予算は適正に執行されているか、基金は適正に運用されたか等を主眼といたしまして、関係書類及び帳簿類等と照合し、その他、通常実施すべき審査手続により実施いたしました。

その結果、審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類は、法令に準拠して作成されており、決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りはないものと認められました。

また、これらに伴う会計事務処理は、法令等に従って適正に執行されており、さらに基金の運用状況を示す書類の金額は、証書類と符合し、計数は正確なものと認められました。

次に、決算の概要ですが、歳入歳出の状況につきまして、本決算の歳入総額は１億４,６６３万８,９９１円であり、歳出総額は１億３,２８１万３,１６３円で、歳入歳出差引額は１,３８２万５,８２８円となり、全て翌年度へ繰り越されております。

歳入決算額総額１億４,６６３万８,９９１円を予算現額１億７,０８７万９,０００円と比較いたしますと、８５．８１％の収入率となっております。不納欠損額及び収入未済額は発生しておりません。

これらの歳入決算額の内訳を款別で見ると、分担金及び負担金は９,７１３万７,０００円で、歳入決算額総額に対する構成比率は６６．２４％となっております。同様に、財産収入は２,０４５万６,９８９円で１３．９５％、繰入金は１,６４４万５,０００円で１１．２１％、繰越金は１,１６０万７,９４９円で７．９２％、使用料及び手数料は３万９,

600円で0.03%、諸収入は95万2,453円で0.65%となっております。

歳出につきましては、歳出予算総額1億7,087万9,000円に対し、支出済額は1億3,281万3,163円で、執行率は77.72%となり、不用額は3,806万5,837円となっております。

支出済額の1億3,281万3,163円を性質別に区分いたしますと、経常費につきましては人件費が4,068万1,722円で、支出総額に対し、30.63%の構成比率となっております。同様に、物件費は4,491万166円で33.81%、維持補修費は331万9,300円で2.5%、扶助費は30万円で0.23%、補助費等は35万6,986円で0.27%となっております。経常費以外につきましては、積立金は2,806万4,989円で21.13%、維持補修費は1,518万円で11.43%となっております。

歳入歳出及び不用額並びに基金等の詳細につきましては、先ほど会計管理者と事務局長から説明がございましたので、省略いたします。

以上、令和元年度決算審査意見書の概要を説明いたしましたが、予算の執行は予算の趣旨に基づき、法令等に従って処理されており、適正な決算であると認められました。

最後に、令和元年度の決算では、場外水源用地のうち2か所の売却処分が報告されております。残りの3か所についても、効果的な広報活動等により売却促進を図りながら、基金を活用することで分担金を適正な水準で維持するよう引き続き努めてください。

今後も財政状況が厳しくなる中で、コンパクトになった処理施設にふさわしい効率的な運営を円滑に進めるとともに、菖蒲園についても景観を保持しながら、適切な運営に努めることを望むものであります。

以上をもちまして、令和元年度決算審査報告といたします。

○議長【伊藤央君】 説明及び報告が終わりました。これより、議案第5号に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 討論なしと認めます。これにて討論を終結し、採決に入ります。

議案第5号「令和元年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について」、本決算を認定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長【伊藤央君】 挙手全員でございます。よって、本決算は認定することに決定いたしました。



○議長【伊藤央君】 次に、日程第4、議案第6号「令和2年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算（第1回）」についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。松下管理者職務代理者。

○管理者職務代理者【松下玲子君】 ただいま議題となりました議案第6号「令和2年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算（第1回）」の提案理由についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ補正の必要が生じたので、本案を提出するものでございます。

内容につきましては、総務課長から説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【伊藤央君】 総務課長。

○総務課長【天野一治君】 それでは、議案第6号「令和2年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算（第1回）」についてご説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧ください。

今回の補正は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,590万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億723万5,000円とするものでございます。なお、同条第2項のとおり、歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正をご参照いただきたいと存じます。

それでは、歳入からご説明いたします。4ページ、5ページをお開きください。款2 財産収入 項1 財産運用収入 目1 財産貸付収入の4万6,000円でございます。こちらにつきましては、別添の資料として添付いたしました「令和2年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算（第1回）説明資料」のほうでご説明いたします。

1の歳入でございます。場所は旧第六水源用地で、東大和市上北台に所在する土地で、現在売却に向け進めているところですが、売却に至るまでの間、駐車場用地としてパーキング事業者に貸付けを行うものでございます。1日貸し駐車場2台分、月額7,700円の6か月分で4万6,000円を計上するものでございます。なお、駐車場の図面につきまし

ては、2枚目の別紙1が駐車場用地の形態となっております。

次に、補正予算書にお戻りいただきまして、4ページの款3 繰入金 項1 基金繰入金 目2 施設整備基金繰入金でございます。

こちらにつきましては、詳細は歳出のほうでご説明いたしますが、菖蒲園内で池の工事が必要となったことから、工事費の支出分を施設整備基金から繰り入れるものでございます。補正前の予算額8,419万4,000円に、1,003万5,000円を加え、9,422万9,000円とするものでございます。

次に、款4、項1、目1の繰越金でございます。補正前の予算額は800万円ですが、繰越金の確定額が1,382万5,000円でしたので、当初予算額との差額582万5,000円を増額し、1,382万5,000円とするものでございます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。歳出でございます。款2 総務費 項1 総務管理費 目1 一般管理費 節14 工事請負費で、1,003万5,000円を計上するものでございます。こちらにつきましても、別添の説明資料のほうでご説明いたします。

説明資料2の歳出でございます。

工事件名は、湖南衛生組合鴨池防水工事で、工事概要は、池底への土間コンクリート打設及び池底と護岸へのセメント系防水材の塗布により、池の漏水を防止するものでございます。

菖蒲園内の鴨池につきましては地下への水の浸透が進んでおり、水が溜まりにくい状況となっております。現在、井戸水を入れておりますが、鴨池に水量を取られてしまう分、菖蒲畑のほうに十分な水量が行き渡らない状況が生じておりますので、池全体に防水工事を行い、水利用の改善を図るものでございます。来年6月の菖蒲の開花時期に間に合わせたいと考え、補正予算として計上するものでございます。

なお、池の図面につきましては、3枚目の別紙2の資料になります。鴨池は、菖蒲園の図面の右上にございます。下の図面が、池の断面図と工事内容となっております。

次に、補正予算書にお戻りいただきまして、款3 し尿処理場費 項1 し尿処理費 目1 し尿処理管理費でございます。

節24 積立金につきましては、歳入でご説明しました繰越金の増額分及び駐車場用地の貸付収入を合わせた587万1,000円を、施設整備基金に積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長【伊藤央君】 説明が終わりました。これより、議案第6号に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結いたします。
続いて討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 討論なしと認めます。これにて討論を終結し、採決に入ります。
議案第6号「令和2年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)」について、本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長【伊藤央君】 挙手全員でございます。よって、議案第6号「令和2年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【伊藤央君】 次に、日程第5、その他「湖南衛生組合議会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局長。

○事務局長【宮沢聖和君】 それでは、「湖南衛生組合議会会議規則の一部改正について」をご説明させていただきます。こちらにつきましては、現状行っている議会会議の方法に合わせるための改正でございます。

別紙の改正案をご覧ください。湖南衛生組合議会会議規則の一部を改正する新旧対照表でございます。表の左側が改正前、中央が改正後、右側が説明欄となっております。

主な改正が2点ございます。

1点目が会議規則第2条第1項でございます。議席の決定方法につきまして、「抽選により定める」とありますが、現状では、各組織市所属の議員間における連絡等の利便性を考慮し、議長が定めておりますので、現状のとおり、「議長が定める」と変更するものでございます。

2点目が、1枚おめくりいただいた右側のページ中段部分になりますが、第17条第1項でございます。「発言は演壇でしなければならない。ただし、簡単な事項または、議長の許可を得た場合は自席であることができる」となっておりますが、現状どおり、「発言は、議長の許可を得た後、自席であることができる」と改正するものでございます。

主な改正が以上２点で、そのほか平仮名の「または」を漢字に改めるなど、全体的に字句を訂正するもので内容に変更はございません。

なお、新旧対照表の次に、改正後の会議規則をページをつけて添付しております。

この規則改正につきましては、条例とは異なり、議会の議決を要しないものでございますが、議会の会議規則の改正でございますので、この場をお借りし、組合議員の皆様にご説明をさせていただきました。なお、議長には先日ご説明し、決裁をいただいております。

１１月２５日に公布し、施行したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長【伊藤央君】 説明が終わりました。これより、その他「湖南衛生組合議会会議規則の一部改正について」に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長【伊藤央君】 質疑ないものと認めます。「湖南衛生組合議会会議規則の一部改正について」は、事務局の改正案のとおり改正いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和２年第２回湖南衛生組合議会定例会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

午後２時４８分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

湖南衛生組合議会議長

湖南衛生組合議会議員

湖南衛生組合議会議員